

我がまち朝来 再発見

第3回

我が国最初の太陽暦のこよみ 有形文化財・工芸品

今回は、和田山町枚田にある慧林寺が所蔵している暦について、紹介しましょう。

それは、明治6年のもので、我が国が太陽暦（グレゴリオ暦）を採用した最初の暦で非常にめずらしいものです。

それまでは、月齢をもとにした太陽太陰暦を使っていました。今でも旧暦とよばれて、旧正月とか旧盆あるいは節句や七夕など暮らしの中にたびたび出てきます。「仲秋の名月」といっても、太陽暦では15日が十五夜とは限りません。わたしたちは、知らず知らずのうちに二つの暦を使い分けているようです。

地球は太陽の周り360度を12

か月で回ります。つまり1か月に30度進みます。これにかかるのが約30・4日。ところが太陽太陰暦の基準となる月が地球を1回転するのが約29・5日なのです。これを1年12か月で計算すると約355日となり、実際の1年の長さとの間に約10日のずれが生じることになります。そのまま放置しておいたのでは実際の季節と暦が合わなくなるため、おおよそ3年ごとに「うるう月」を挿入して1年を13か月とし、季節と暦を調整する暦が使われていました。明治5年までは、このような暦を用いていました。

明治5年から明治6年の改暦の事柄に関して、昨年（平成19年）の12月2日付け、朝日新聞の「天声人語」欄に紹介されています。それを要約すると、突然断行した改暦の実態のひとつとして、当時火の車だった当時の明治政府の財政状況が背景にあるとして記載されています。しかも旧暦の明治六年は「うるう月」があった年。当時、官吏への報酬は月給制になっただけで、政府は財政が



日本最初の太陽暦本。写真は明治6年2月28日の暦。

ひつ迫していた状況の中で、月給を13回払わなければならなくなる事態を改暦によって回避しようとしたのです。

また、改暦前は暦が違うことで、政府が外国との交際の中で大変な不便を感じていたことは確かでしょう。「そちらでの〇月〇日は、我が国では□月□日のことだね。」こんなことが日常であれば不自由なことは目に見えています。それらの理由から、我が国も太陽暦に統一しようといわれます。そして明治5年11月9日に「来月、12月3日を明治6年の元旦にして太陽暦に改める」と国民に知らせたのです。知らされてから実施まで1か月もないのです。暦を作る人や印刷する人はどうして間に合わ

せたのでしょうか。

太陽暦は、1年を365日としています。4年ごとに「うるう年」をおいて366日としています。今年が、その年に当たります。ただし、4で割り切れ、100で割り切れ、かつ400で割り切れない年は平年とするのがグレゴリオ暦のルール。具体例では、2100年、2200年、2300年はうるう年ではありませんが、2000年はうるう年であったことも付記しておきます。また、この暦から1日を24時間としていることも特筆すべきことです。

慧林寺では、明治3年の暦も所蔵されています。この年には、「うるう10月」があり、1年が13か月あります。次に「うるう月」が入るのが明治6年のはずでしたから、「うるう月を含む」我が国最新の太陽太陰暦の暦というわけですね。慧林寺では原則的に公開を予定されていますが、和田山郷土歴史館では、撮影した写真での公開を検討しています。